

医療法人 好寿会  
グループホーム

「和」(なごみ)

「くつろぎ」「ぬくもり」の  
ある生活をご用意しています

《ご案内》

【グループホームについて】

障害者自立支援法に基づく共同生活介護及び共同生活援助事業です。

グループホームは回復途上にある精神障がいを持つ方々が共同生活を通じ、地域社会への自立をはかり、より豊かな生活の場を築いていられるよう指導相談・援助を行う施設です。

家庭的な住環境で、近所にはスーパーなどがあり、便利な環境にあります。

【定員】

「希」(のぞみ)	男性 4名
「和」(なごみ)	女性 4名



## 【世話人の役割について】

利用者の自立と援助をするため、世話人はグループホームの管理運営のほか、次のような日常生活上の相談及び助言、指導を行います。

- ◆ 生活技術（食事・洗濯・掃除など）の助言・指導。
- ◆ 対人関係や地域生活についての助言・指導。
- ◆ 通院・服薬などの助言・指導。
- ◆ 金銭管理や金銭の計画的な使い方についての助言・指導。
- ◆ その他、自立に向けての助言・指導。

## 【日常生活について】

- ◆ 原則として、日中は作業所やデイケアへの参加をしていただきます。
- ◆ 夕食は世話人がご用意します（月曜日～金曜日）。
- ◆ 朝食・昼食と土日祝の夕食はご自分で用意してください。
- ◆ デイケアに参加される方は、デイケアにて朝食・昼食をご用意します。（月曜日～金曜日）

## 【費用について】

- ◆ 家賃、光熱水費、共益費・修繕費・火災保険料・消耗品費、食事代がかかります。
- ◆ サービス利用料は所得に応じて別途負担があります。

## 【その他】

- ◆ 各居室にはエアコン・タンスなどを備え付けています。
- ◆ 入居時は寝具・照明器具・衣類・食器・日用品類などをご用意ください。
- ◆ 定期的に美原病院の職員が訪問します。
- ◆ ホーム内に公衆電話を設置しています。
- ◆ グループホームでは共同生活になるためいくつかのルールがあります。